

# 令和8年度防府市創業チャレンジ支援事業補助金

まちなかの賑わいの創出と活性化を図るとともに、創業を支援するため、創業後間もない事業者や創業を予定している方を対象に、まちなかでの出店等に係る経費の一部を補助します。

補助対象者	申請日時点で創業後1年以内の方、又は申請日以後に市内で創業しようとする方で、次のすべてに該当する方。 <ol style="list-style-type: none"><li>1. 補助金の交付決定日または創業した日から3年以上継続して事業を営む意思を有する者。</li><li>2. 市税を滞納していない者。</li><li>3. 防府市中小企業サポートセンターの経営指導を受けており、今後も継続して指導を受けようとする者。</li><li>4. 防府市暴力団排除条例に該当しない者。</li><li>5. 中小企業基本法に規定する中小企業者。</li><li>6. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律により規制の対象となる風俗営業等に該当しない者。</li><li>7. 都市計画法、建築基準法その他法令を遵守して事業を実施する者。</li></ol>				
補助対象事業	小売業、飲食業、サービス業など、地域の賑わい創出・活性化に資する事業 <b>防府市商業地域</b> ■【チャレンジ店舗出店事業】 商業地域内の空き店舗等を活用して出店する事業 ※店舗の営業時間が原則1日4時間以上であること ■【チャレンジイベント出展事業】 商業地域内で行われるイベントや場所を借り上げてスポット出展する事業				
補助対象経費	<table><thead><tr><th>【チャレンジ店舗出店事業】</th><th>【チャレンジイベント出展事業】</th></tr></thead><tbody><tr><td>①賃借料（家賃） ・申請日時点において、賃貸借契約が済んでいないこと ・交付決定日後、初めて支払いが発生した月から最大12か月分が対象（※詳細は「補助対象期間」の項目をご参照ください） ・テナント所有者が3親等以内の親族または生計同一者でないこと</td><td>①使用料及び賃借料（会場使用料） ②広告宣伝費 ③印刷製本費 ④補助員人件費 ・申請日時点において、実施済みのイベント等でないこと ・補助員人件費については、補助事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費のみとする</td></tr></tbody></table>	【チャレンジ店舗出店事業】	【チャレンジイベント出展事業】	①賃借料（家賃） ・申請日時点において、賃貸借契約が済んでいないこと ・交付決定日後、初めて支払いが発生した月から最大12か月分が対象（※詳細は「補助対象期間」の項目をご参照ください） ・テナント所有者が3親等以内の親族または生計同一者でないこと	①使用料及び賃借料（会場使用料） ②広告宣伝費 ③印刷製本費 ④補助員人件費 ・申請日時点において、実施済みのイベント等でないこと ・補助員人件費については、補助事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費のみとする
【チャレンジ店舗出店事業】	【チャレンジイベント出展事業】				
①賃借料（家賃） ・申請日時点において、賃貸借契約が済んでいないこと ・交付決定日後、初めて支払いが発生した月から最大12か月分が対象（※詳細は「補助対象期間」の項目をご参照ください） ・テナント所有者が3親等以内の親族または生計同一者でないこと	①使用料及び賃借料（会場使用料） ②広告宣伝費 ③印刷製本費 ④補助員人件費 ・申請日時点において、実施済みのイベント等でないこと ・補助員人件費については、補助事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費のみとする				
補助額	■【チャレンジ店舗出店事業】 補助対象経費の1/2以内 月額上限5万円 ※申請日以後の補助対象期間内のものが対象 ■【チャレンジイベント出展事業】 補助対象経費の1/2以内 上限30万円 ※同一年度内で上限額に達するまで複数回申請可				
補助対象期間	■【チャレンジ店舗出店事業】 交付決定日後、初めて支払いが発生した月から最大12か月 ※本制度は毎年度の予算措置に基づく補助金であり、翌年度（令和9年4月1日以降）に支払う賃借料の補助を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。 ■【チャレンジイベント出展事業】 交付決定日から令和9年3月31日（水）まで ※期間内に支払いまで完了するもの				
申請期間	令和8年4月1日から令和9年2月26日（金）まで【必着】 <提出先> 〒747-8501 防府市寿町7-1 防府市商工振興課 宛て 下記提出書類を郵送又は直接持参で提出ください。				
提出書類	①交付申請書（第1号様式） ②事業計画書（第2号様式） ③収支予算書（第3号様式） ④開業届又は法人設立届 ※創業済みの方 ⑤出店（展）場所の位置図 ⑥事業に要する許認可・免許等の写し ※必要な場合のみ ⑦市税の納税証明書（滞納のないことの証明）				



事業詳細・様式

HPも併せてご確認ください

お問い合わせ

防府市商工振興課 ☎0835-25-2147  
防府商工会議所 ☎0835-22-4352  
防府市中小企業サポートセンター  
(コネクト22) ☎0835-25-2229

